OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	女たち／男たちの廃娼運動 : 日本における性の近代化とジェンダー
Author(s)	林, 葉子
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/23007
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

【10】

氏名	林（はやし）　葉子（よう こ）
博士の専攻分野の名称	博　士（文　学）
学位記番号	第　２１６７３　号
学位授与年月日	平成 20 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第４条第１項該当 文学研究科文化形態論専攻
学位論文名	**女たち/男たちの廃娼運動－日本における性の近代化とジェンダー**
論文審査委員	（主査） 教　授　荻野　美穂 （副査） 教　授　川村　邦光　　教　授　杉原　　達

論　文　内　容　の　要　旨

本論文の意図は、大きく２点に集約できる。⑴従来、「女性史」それもブルジョワ女性史の一部と見なされて、「底辺女性史」を自認する研究者から批判的にとらえられてきた廃娼運動史を、男女両性のかかわったジェンダーの歴史として読み直すこと、⑵廃娼運動史を「性の近代化」、とりわけ「衛生」という視点を導入して分析することであり、その作業を通じて通説とは異なる新たな廃娼運動像を提示しようとしている。

論文の構成としては、序章において先行研究の批判的検討と問題意識の提示を行った後、第１章から第５章においては開国期から 1910 年代半ば頃までの時代を５つの時期に分け、それぞれの時期ごとの廃娼もしくは売買春問題をめぐる言説や運動の担い手、およびその特徴について論じ、終章においてそれをまとめるという構成をとっている。

第１章「公娼制度と衛生思想」では、開国期から娼妓に対する検黴が全国的に制度化された 1876 年までを扱う。この時期は廃娼運動史という観点からは従来重視されてこなかったが、本論文は、軍陣医学の視点から公娼制度の是非や検黴の必要性が論じられるようになったこの時期こそ、廃娼論と「衛生」の結合という、その後の議論の基本となる構造が作られた重要な時期であることを主張している。

第２章「廃娼運動への女性の参加と周縁化」では、1880 年の群馬県廃娼建議から日清戦争期までを対象とし、従来の研究では廃娼運動の発端として評価されてきた廃娼建議の内実が「衛生」論であり、男たちだけの運動であったこと、1886 年の東京婦人矯風会結成により女たちも「廃娼」論にかかわるようになるが、女の持ち場は「家庭」であり、廃娼運動のような性に関する議論や政治的運動に関与すべきでないとする風潮の中で、女たちの「衛生」論は廃娼ではなく「禁酒」論に傾斜していったことが論じられている。

第３章「男たちの自由廃業運動」では、1890 年代末から展開された娼妓の自由廃業運動を、法廷における法律論争、新聞の言説、および救世軍の活動という３つの角度から分析し、廃娼運動とはけっして一枚岩の運動ではなく、内部に数々の亀裂を含んだ多様な言説の集合であったこと、しかしその運動の場からも女たちは依然として排除されていたことを指摘している。

第４章「女性廃娼運動団体の確立」は日露戦争期を取り上げ、矯風会が軍隊に慰問袋を送る運動を展開した結果、当初は禁酒運動として始まった運動が、ライヴァルである愛国婦人会との差異化をはかるために次第に廃娼問題に取り組むようになり、その中で女たちが自らを廃娼戦争の「戦士」としてイメージするようになったことを跡づけている。

第５章「性別編成される廃娼運動」は 1910 年代を中心に、1911 年に設立された廓清会の機関誌『廓清』と矯風会の機関誌『婦人新報』の記事と執筆者の分析を通じて、廓清会が会員に女性を含みながらも事実上男たちの廃娼運動であり、女たちは周縁化されていたこと、一方で矯風会の女たちは男性知識人による啓蒙の時期を経て、1910 年代半ば頃から女たち独自の運動としての性格を強めていったことが論じられている。

以上のように、本論文はいくつもの画期を積み上げるかたちで明治から大正期にかけての廃娼運動の展開を詳細に跡づけ、廃娼論の中に存在する多様な立場や対立を具体的に明らかにするとともに、廃娼運動が一貫して男女の分断をともなったジェンダー化された運動であり、しかもその中心的担い手は男たちであって、従来言われていたような「女たちの運動」ではなかったこと、および廃娼問題がつねに「衛生」論として論じられる傾向が強かったことを、史料による周到な裏付けとともに論証している。

論文審査の結果の要旨

近年の歴史研究において廃娼運動は、たとえば藤目ゆきが、娼婦を「醜業婦」と呼ぶ運動家たちの階級的差別性を厳しく批判したように、エリート女性たちの運動として否定的にとらえられる傾向が強かった。それに対して本論文は、そうしたステレオタイプな理解と研究者が「底辺女性」の代弁者を名乗ることへの疑問から出発し、廃娼運動が形成・展開されていく明治から大正期の実態を史料に即して問い直そうとしたものである。

本論文の成果はまず、廃娼運動が娼妓の人権を問題にしただけでなく、近代的国民身体、すなわち性の衛生をめぐる議論でもあった点に着目したことであり、それによって衛生論としての廃娼論議は早くも開国期の外国人相手の娼妓の検黴時点から始まり、その後も一貫して廃娼運動の言説を形作る重要な基調をなしていたことが明らかにされた。

また第２の成果は、廃娼運動のジェンダーに注目し、廃娼運動は実は圧倒的に「男たちの運動」であり、女たちは女は性的・政治的な問題にはかかわってはならないという規範のゆえに運動から排除され、周縁化されていたと論証したことであり、通説的な廃娼運動観に大きく修正を迫るものとなっている。また、廃娼論議においてはたんに娼妓という女の身体だけでなく、買う側の男の身体・性欲もまた論議の対象となっていたことを指摘し、今後廃娼運動史を「男性史」として再構成する可能性に道を開いた点も評価しうる。

とはいえ問題点もないわけではない。たとえば「衛生」のみに注目した結果、一夫一婦や妾廃止等々、「性の近代化」の他の側面と廃娼運動との関連が明らかにされていない恨みがある。また、矯風会の性格についての分析が十分でない点や、筆者が女たちが独自の路線を歩み始めたとする 1920 年代以降の廃娼運動の展開について具体的展望が示されていない点も、他の部分での論証が充実しているだけに、やや物足りない印象を与える。

しかしながらこうした点を考慮したとしても、広範にわたる一次史料と関連文献を渉猟したうえで、綿密な検証に基づいて近代初期の日本における廃娼運動の実態を明らかにし、廃娼運動史研究のあり方に対して一石を投じたという点で、本論文は貴重な研究であり、博士（文学）の学位にふさわしいものと認定しうる。